

速度取締り指針

鯉ヶ沢警察署の速度取締り重点

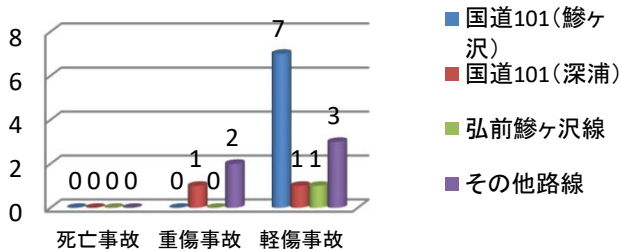
重点路線	区 域	規制速度
国道101号	鯉ヶ沢町・深浦町	40・50km/h

※ 原動機付自転車の規制速度は30km/hです。

★ 重点路線以外の場所であっても、取締りを実施しています。

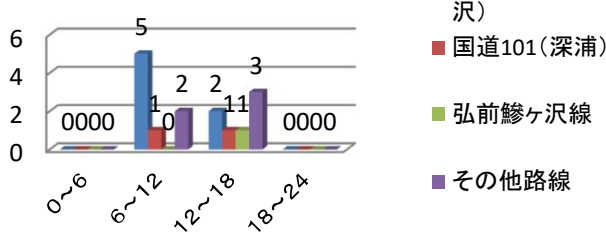
鯉ヶ沢警察署管内における交通事故実態(過去3年・1月～6月分)

事故多発路線別交通事故発生状況
 (過去3年間・1月～6月)

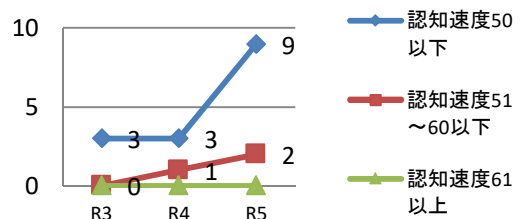


- ▼ 過去3年の1月から6月の間、管内では死亡事故0件、重傷事故3件、軽傷事故12件の計15件の人身事故が発生しています。
- ▼ そのうち国道101号での発生件数が9件で、全体の約82%を占めています。
- ▼ 時間帯別では、6時から18時までの時間帯における事故の発生が多い。
- ▼ 国道101号における人身事故の危険認知速度は、全て60km/h以下の速度で発生しており危険認知速度は低下傾向で推移している。

時間帯別交通事故発生状況
 (過去3年・1月～6月)



国道101号における危険認知速度の推移状況
 (過去3年・1月～6月分)



※ 危険認知速度とは、運転者が相手を認め、危険を感じたときの速度で、速度が高くなると死亡率が高くなります。

その他の交通取締り要点

- 飲酒運転や無免許運転等の悪質・危険性の高い違反のほか、交通事故に直結する交差点関連違反(信号無視、一時不停止、横断歩行者等妨害)やシートベルト等の取締りを強化しています。
- 重点路線における交通取締りに加え、パトカーによる警戒走行や駐留警戒を実施し、運転者への注意喚起を図っています。
- 通学・通勤時間帯の児童・生徒及び歩行者・自転車の安全確保のため、学校や駅周辺における取締りやパトカーによる警戒活動を実施しています。